

第7回日韓業務交流
オープニング・セッション
2003年6月18日

新しい時代に向けて発進した国立国会図書館（基調報告）

国立国会図書館総務部副部長
和中 幹雄

はじめに

2002年9月の第6回日韓業務交流において、「2002年の国立国会図書館 - 関西館開館を控えて」という題で当館から報告をいたしました。その1か月後の10月5日に貴館前館長の申鉉澤（シン・ヒョンテク）氏をお招きして関西館開館記念式典を開催し、翌週の10月7日に関西館が開館いたしました。この関西館開館を契機に各種の新たなサービスを開始しました。これらの新規サービスの概要についてご報告し、最後に将来の図書館について考えてみたいと思います。

1. 2002年度の取り組み

昨2002年度は、1948年に当館が設立されて以来54年目にあたりましたが、当館の半世紀の歴史を振り返っても画期的な一年でした。

4月1日の関西館設置とそれに伴う全館的な組織再編に始まり、その1か月後の5月5日には、国際子ども図書館の全面開館を迎え、その5か月後の10月7日には、関西館が開館し、3施設（東京本館、関西館、国際子ども図書館）でのサービスが開始されました。半年の間に、二つの大きな図書館施設が誕生したことになります。

この関西館開館に先立つ1週間前の10月1日から、ホームページを全面的に改訂し、電子図書館サービスを含め、各種の新しいサービスを開始しました。

また年が明けた2003年1月7日には、旧来、メインフレームで運営していた各種のシステムを統合したサーバー・クライアント型の図書館統合システムが本格的に稼動を開始しました。この図書館統合システムは、選書・発注・受入、資料管理、逐次刊行物受入、ISSN管理、書誌作成、排架・製本管理、OPAC、OPACを通じた閲覧・貸出し・複写申込み、MARC等の各種プロダクツ出力等、当館の業務及びサービスを運営していくのに必要な機能の大半を含んでいる統合システムです。まだ必要な機能追加開発やデータ追加搭載の作業が残されており、これらの作業については、2004年10月には完了する予定となっております。

2. 新しいサービスの開始

国立国会図書館は、国会に所属する図書館として、各種の国会サービスを行うとともに、行政・司法各部門に支部図書館を置いてサービスを行っています。さらに、国内外の図書館や一般利用者に対しても各種のサービスを行っております。ここでは、国内外の一般利用者に対するサービスに絞ってご報告します。

利用者の観点から見た場合、利用者は次の四つのチャンネルから当館を利用することができますこととなりました。これらは、海外の利用者にも共通して適用されるものです。

(1) 来館して当館所蔵資料を利用する

東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設ともに、満18歳以上ならば、誰でも閲覧・複写・レファレンスサービスを受けることができます。貸出しは行っておりません。但し、国際子ども図書館は、二つの資料室を除き、年齢にかかわらず子どもでも利用することができます。

このように来館して利用する場合、東京本館、関西館、国際子ども図書館のどの施設にどのような資料が所蔵されているかを、あらかじめ確認することができれば、効率的に利用することが可能となります。このような観点から、当館所蔵資料の目録情報を、すべてインターネットを通じて提供しております。また、当館が作成した雑誌記事索引も収録しております。昨年10月1日から提供を開始した新しいOPAC(NDL-OPAC)には、約385万件の書誌情報と約570万件の雑誌記事索引の情報が、その所在場所も含めて収録されています(2003年4月現在)。

さらに当館は、法令議会資料、憲政資料、地図等、他の図書館が所蔵しない特色あるコレクションを所蔵していますが、テーマ(主題分野)ごとに、あるいは当館所蔵の特色ある資料群ごとに、所蔵資料の紹介や、調べるためのツールを紹介し、さらには、関連する機関の紹介(リンク集)などを提供する「テーマ別調べ案内」をホームページに搭載して資料案内を行っています。

(2) 近隣の公共図書館や所属する大学図書館等を通して利用する

図書館間貸出制度を利用して、近隣の公共図書館や所属する大学図書館内で資料を閲覧することができます。また、図書館経由での複写やレファレンスサービスも行っています。これらのサービスは海外の図書館等に対しても行っております。

これまで、貸出し・複写・レファレンス等の申込みは、郵送やFAXに限られておりましたが、貸出し・複写については、NDL-OPAC経由で、レファレンスについては、電子メールでの受付も開始しております。

また、724館(内データ提供館44館)の公共図書館が参加している国立国会図書館総合目録システムや大学図書館を中心として1013機関が参加している国立情報学研究所目録所在情報サービスのシステムを通じて、これらの申込みを受け付けております。

(3) 自宅から複写サービスを申込みすることができる

新しいOPACでは、検索のみならず、直接個人の自宅から複写申込みを行うことも可能となりました。複写申込みを行う場合には、利用者登録を行う必要があります。我が国で

は、各種の公的手続きにおいて共通して使用できる IC カード等は存在していないため、利用者登録を行う場合には、身分証明のための書類のコピーを郵送してもらい、ID とパスワードを付与しております。

このサービスは本年 1 月 7 日から開始しましたが、現在の個人登録利用者は 15,000 人を越えています。また、海外利用者を考慮して、クレジットカードによる複写料金の決済を本年 5 月から開始しております。

(4) 自宅から資料を閲覧することができる

1998 年に「国立国会図書館電子図書館構想」を策定し、電子図書館構築事業を開始しました。この構想は、巨大な情報空間の案内役として、「誰でも、どこからでも、時間を意識せずに、的確迅速なサービスを受けられる」電子図書館の目標を示したマニフェスト的な文書です。昨年 10 月 1 日に全面改訂された当館ホームページを通して、この「言うは易く行うは難い」目標に少しは近づくこととなりました。

国立国会図書館の電子図書館サービスは何を目指しているかについては、明日、植月電子情報企画室長が報告すると思いますが、現在、ホームページを通じてどのような情報を提供しているかについて、簡単にご紹介いたします。

所蔵目録については、日本語及び欧米各国語の資料の目録を収録したNDL-OPACのほかに、中国語・朝鮮語の図書目録情報を収録した「アジア言語OPAC」、総合目録としては、「全国新聞総合目録」、「児童書総合目録」、「点字図書・録音図書総合目録」を提供しています。さらに、インターネット上のデータベースに対するナビゲーションとして、「データベース・ナビゲーション・サービス (Dnavi)」の提供も開始しました。

また、インターネット経由での一次資料自体の提供も開始しました。

その一は「国会会議録」(衆議院・参議院と共同開発)です。1947年5月以降の国会の本会議および全委員会の会議録が収録されています。

その二は、当館が所蔵する重要文化財、彩色資料等の画像データを収録した「貴重書画像データベース」であり、当館所蔵の明治期刊行図書の画像データを収録した「近代デジタルライブラリー」(平成14年10月現在、人文・社会科学分野約3万冊を収録)です。また、本年4月からは、昭和30年以前刊行の国内児童図書の画像データを収録した「児童書デジタルライブラリー」の提供を開始しました。

その三は、「インターネット資源選択的蓄積実験事業 (WARP) と命名した、ウェブサイトや電子雑誌を収集し文化資産として保存する実験プロジェクトです。

以上のような情報が、国内外の自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて自由に利用できるようになっております。

3. 将来の図書館及び国立図書館の役割

以上のように昨年度、国立国会図書館は、新しい時代に適した図書館サービスの出発点に立つことができたという認識をわれわれはもっております。

関西館設立プロジェクト等を進めていた 20 世紀の最後の 1990 年代に、国際社会は大きな変貌を遂げました。冷戦構造の終結と地域紛争やテロの危機、経済のグローバル化と途上国の貧困化、地球温暖化などの生態系の危機、インターネットを中心とした高度情報化社会とデジタル・デバイドの出現等が挙げられます。

我が国の社会状況としては、経済のグローバル化に伴う金融の危機、産業構造の変化に伴う主力産業の交替が進行しつつあり、文化や社会の面においては、価値観の多様化や地球的規模での文化相対主義等が挙げられます。

では、図書館の世界はどのような状況にあるのでしょうか。

図書館と利用者はインターネットを介して結ばれつつあります。と同時に、図書館という情報拠点とは別の枠組みで、関心領域を共有した地球住民が、図書館の枠組みや国家の枠組みを越えて、情報交換を盛んに行っています。

このような状況は、近代的な図書館の発祥を想起させます。近代的な図書館の発祥は、1730 年にベンジャミン・フランクリンたちが作った「フィラデルフィア図書館会社」であると言われています。これは、研究仲間が集まって宗主国イギリスから研究文献を共同購入し共同で運営するものでした。このように、関心領域を共有する研究仲間による資料収集と利用が公共図書館の源流なのです。現在、インターネット上のコミュニティが形成され、関心領域を共有するポータルが盛んに作られつつありますが、今後の図書館は、地域コミュニティのポータルとしての公共図書館、学術コミュニティのポータルとしての大学図書館等、さまざまなコミュニティのポータルとして発展していくことになるかと予想されます。その場合、国立図書館はどのような役割を担うと考えるべきでしょうか。

国立国会図書館はまず、国会コミュニティに属して国会議員の関心領域でポータル化していくことは明らかです。一方、「誰でも、どこからでも、時間を意識せずに、的確迅速なサービスを受けられる」というのが電子図書館の目標としてありますが、「誰でも」ということは、ともすれば「誰でもない」ということにもつながりかねません。そのためには、明確な利用者像の獲得と図書館運営の目標の明確化とともに、様々なコミュニティとの連携活動が、今後のわれわれの重要な仕事になります。

高度情報化社会への対応として、経済活動の基盤としての「知識・情報」へのアクセス強化という国家戦略を重視する場合には、「ビジネス支援図書館」としてポータル化することになります。

自己責任社会の前提としてのデジタル・デバイドの是正という観点からは、ホームページを通じた情報発信の強化が挙げられます。自己責任をベースとした市民社会への寄与としては、市民社会における専門的な情報のデジタル・デバイドの解消が目標となります。

国立国会図書館は以上のような目標を複合的に持ちながら進んでいくこととなりますが、長期的な視野に立てば、納本図書館として、インターネット情報資源も含めた文化的な成果を網羅的に収集し、歴史的にそれらの資料を保存していく役割を持っています。そういう点で、「文化」と「歴史」を重視し、それらの拠点としての位置付けが重要です。そうい

う点で、「文化」と「歴史」に価値を見出す社会の国家的拠点を目指すことが国立国会図書館の長期的な目標となります。

この長期的な目標を達成するためには、各国の歴史的文化資産の拠点としての国立図書館同士が連携を図る必要があります。特に歴史と文化に深い関係をもつ東アジアにおける国立図書館間の相互の理解と協力が、更に重要性を増してきていると信じております。

今回の業務交流が、将来の図書館及び国立図書館の在り方について議論を深めるとともに、新しい時代における国立図書館間の相互協力発展の契機となることを祈念して、基調報告といたします。